

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【公開番号】特開2019-168829(P2019-168829A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-54980(P2018-54980)

【国際特許分類】

G 06 F 16/00 (2019.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 1 7 0 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月3日(2021.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報端末であって、

当該情報端末のユーザのプロフィール情報と、前記ユーザの利用可能な機器を示す機器情報と、に基づいて、所定のイベントに対して最適な機器セットが選定されたレコメンドを表示する表示部と、

前記レコメンドの生成を外部のサーバに依頼するための指示信号を送信する通信部と、
を備えることを特徴とする情報端末。

【請求項2】

前記機器情報は、前記外部のサーバが備えるデータベースに記録されていることを特徴とする請求項1に記載の情報端末。

【請求項3】

外部機器と通信することができるサーバであって、

少なくとも前記外部機器のユーザの所有機器に関する所有機器情報を含むプロフィールに基づいて、将来のイベントに対して最適な機器セットを選択する選定部と、

前記選定部が選定した前記機器セットと、前記イベントと、を前記外部機器にレコメンドするレコメンド生成部と、

を備えることを特徴とするサーバ。

【請求項4】

前記ユーザの趣味嗜好を解析する解析部と、

前記解析部が解析した解析結果と、前記外部機器が当該サーバにアクセスした現在の日時と、複数のイベント情報を記録するイベント情報データベースと、に基づいて、前記ユーザの趣味嗜好に適合するイベントを検索するイベント検索部と、

をさらに備えることを特徴とする請求項3に記載のサーバ。

【請求項5】

複数の画像データを記録する画像データベースをさらに備え、

前記所有機器は、前記画像データを生成することができ、

前記外部機器は、前記所有機器が生成した前記画像データを当該サーバに送信し、

前記解析部は、前記所有機器によって過去に生成された複数の前記画像データと、前記

プロフィールと、に基づいて、前記趣味嗜好を解析することを特徴とする請求項4に記載のサーバ。

【請求項 6】

前記選定部は、前記イベント検索部が検索した前記イベントに対して最適な前記機器セットの設定パラメータをさらに選定することを特徴とする請求項4または5に記載のサーバ。

【請求項 7】

イベント毎に撮影された複数のサンプル画像データを記録するサンプル画像データベースをさらに備え、

前記レコメンド生成部は、

前記イベント検索部が検索した前記イベントにおいて過去に撮影された複数のサンプル画像データを前記サンプル画像データベースから抽出して前記外部機器へさらにレコメンドし、

前記選定部は、

前記外部機器から前記複数のサンプル画像データのいずれか一つ以上を選択する選択信号が入力された場合、該選択信号によって選択された前記複数のサンプル画像データを撮影することができる前記機器セットおよび前記設定パラメータを選定することを特徴とする請求項6に記載のサーバ。

【請求項 8】

前記所有機器情報と前記機器セットとに基づいて、前記ユーザが不足する機器が発生するか否かを判定する判定部をさらに備え、

前記レコメンド生成部は、前記判定部によって不足する機器が発生すると判定された場合、不足する不足機器を前記外部機器に対してレコメンドすることを特徴とする請求項4～7のいずれか一つに記載のサーバ。

【請求項 9】

前記レコメンド生成部は、

前記外部機器から前記不足する機器の購入を指示する指示信号が入力された場合において、前記不足機器の購入金額が所定以上のとき、前記外部機器に対して前記不足機器のレンタルをレコメンドすることを特徴とする請求項8に記載のサーバ。

【請求項 10】

前記レコメンド生成部は、

前記不足機器の重量が所定の重量以上である場合、前記外部機器に対して前記不足機器を配送する配送先をレコメンドすることを特徴とする請求項8に記載のサーバ。

【請求項 11】

前記外部機器は、キャラクター画像を表示することができ、

前記レコメンド生成部は、前記キャラクター画像にレコメンドさせることを特徴とする請求項4～10のいずれか一つに記載のサーバ。

【請求項 12】

前記機器セットの重量または容量に応じて、前記キャラクター画像の表示態様を変更して前記外部機器へレコメンドすることを特徴とする請求項11に記載のサーバ。

【請求項 13】

表示部を備える情報端末が実行する表示方法であって、

前記情報端末のユーザのプロフィール情報と、前記ユーザの利用可能な機器を示す機器情報と、に基づいて、所定のイベントに対して最適な機器セットが選定されたレコメンドを前記表示部に表示させる表示ステップと、

前記レコメンドの生成を外部のサーバに依頼するための指示信号を送信する通信ステップと、

を含むことを特徴とする表示方法。

【請求項 14】

外部機器と通信することができるサーバが実行する情報提供方法であって、

少なくとも前記外部機器のユーザの所有機器に関する所有機器情報を含むプロフィールに基づいて、将来のイベントに対して最適な機器セットを選択する選定ステップと、
前記選定ステップで選定した前記機器セットと、前記イベントと、を前記外部機器にレコメンドするレコメンド生成ステップと、
を含むことを特徴とする情報提供方法。

【請求項 15】

表示部を備える情報端末に、
前記情報端末のユーザのプロフィール情報と、前記ユーザの利用可能な機器を示す機器情報と、に基づいて、所定のイベントに対して最適な機器セットが選定されたレコメンドを前記表示部に表示させる表示ステップと、
前記レコメンドの生成を外部のサーバに依頼するための指示信号を送信する通信ステップと、
を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 16】

外部機器と通信することができるサーバに、
少なくとも前記外部機器のユーザの所有機器に関する所有機器情報を含むプロフィールに基づいて、将来のイベントに対して最適な機器セットを選択する選定ステップと、
前記選定ステップで選定した前記機器セットと、前記イベントと、を前記外部機器にレコメンドするレコメンド生成ステップと、
を実行させることを特徴とするプログラム。